受付
’R07.08.19
沖縄県医師会

2

日医発第 811 号（地域）
令和 7 年 8 月 18 日

都道府県医師会
担当理事　殿

公益社団法人日本医師会
常任理事　今　村　英　仁
（公 印 省 略）

厚生労働省による地域医療構想の取組の推進に向けた調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課より各都道府県衛生主管部（局）宛に標記の調査について協力依頼がなされております。

同調査は、2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定や取組の推進に向けて、医療機関の連携・再編・集約化の取組状況等を把握することが目的とされており、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」の内容を踏まえ、許可病床数や医療措置協定の確保病床数、当面の病床削減の予定等を定期的に把握する予定とのことであります。なお、各都道府県行政から厚生労働省への回答期限は、９月１６日とされております。

併せて、本調査の回答については、必要に応じて今後の予算要求等にも活用する可能性があり、また、その交付の前提となる可能性もあり、こうしたことを踏まえて調査への協力を得るよう管内の医療機関にお願いすることについて要請がなされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の関係医療機関等への周知とともに、病床の削減、病棟の機能転換や他の医療機関との再編等の予定などがある場合は調査への回答をご検討いただくよう、また都道府県行政との協議・連携につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

追って、本調査につきご不明の点がありましたら、本会事務局地域医療課までお問い合わせください。

事　務　連　絡
令和７年８月14日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

地域医療構想の取組の推進に向けた調査について

平素より医療行政につきまして、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。

2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定や取組の推進に向けて、医療機関の連携・再編・集約化の取組状況等を把握するため、別紙により調査（以下「本調査」という。）を実施することといたしましたので、ご回答いただけますようお願いいたします。

本調査においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和７年６月13日閣議決定）（参考）の内容を踏まえ、許可病床数や医療措置協定の確保病床数、当面の病床削減の予定等を定期的に把握する予定としております。

なお、本調査の回答については、必要に応じて今後の予算要求等にも活用する可能性があり、また、その交付の前提となる可能性もありますので、こうしたことを踏まえて調査にご協力いただくよう、管内の医療機関への調査等をお願いいたします。

記

１　回答方法
様式１～４（回答様式）に記載の上、メールにて御回答願います。

２　回答期限
令和７年９月16日（火）

３　回答先
厚生労働省医政局地域医療計画課：iryo-keikaku@mhlw.go.jp

４　その他
報告いただく内容について、個別の医療機関の特定につながる情報の公表は予定しておりませんので、あらかじめ申し添えます。

【照会先】
厚生労働省医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
E-mail：iryo-keikaku@mhlw.go.jp

（参考）

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和７年６月 13 日閣議決定）抜粋

第３章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
２．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（１）全世代型社会保障の構築

持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担 の軽減を実現するため、ＯＴＣ類似薬の保険給付の在り方の見直しや、地域フォーミュラリの全国展開、新たな地域医療構想に向けた病床削減 (※)、医療ＤＸを通じた効率的で 質の高い医療の実現、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底、がんを含む生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進などの改革について、引き続き行われる社会保障改革に関する議論の状況も踏まえ、2025 年末までの予算編成過程で十分な検討を行い、早期に実現が可能なものについて、2026 年度から実行する。

（※）人口減少等により不要となると推定される一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情を踏まえた 調査を行った上で、２年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

（中長期的な医療提供体制の確保等）

2040 年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口の増大や現役世代の減少に対応できるよう、コロナ後の受診行動の変化も踏まえ、質が高く効率的な医療提供体制を全国で確保する。このため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進めつつ、かかりつけ医機能の発揮される制度整備、医療の機能分化・連携や医療・介護連携、救急医療体制の確保、必要な資機材の更新を含むドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保、大学病院・中核病院に対する支援を通じた医師派遣の充実、臨床実習に専念できる環境の整備、適切なオンライン診療の推進、減少傾向にある外科医師の支援、都道府県のガバナンス強化等を進める。

地域医療構想については、地域での協議を円滑に進めるため、医療機関機能・病床機能の明確化、国・都道府県・市町村の役割分担など、2025 年度中に国がガイドラインを策定し、各都道府県での 2026 年度以降の新たな地域医療構想の策定を支援する。

↓都道府県を選択してください。

【様式１（病院・診療所票）】病床数適正化 調査様式

No	医療機関の名称	令和6年度病床機能報告における病床・外来管理番号（※１）	病院・診療所の別	設置主体	構想区域名（※２）	令和４年度赤字額（千円）（※３）	令和５年度赤字額（千円）（※３）	令和６年度赤字額（千円）（※３）	病床数適正化支援事業の申請等の状況		令和７年度における病床機能再編支援事業（確保基金Ⅰ-2）の申請等の状況		在宅医療（※４）の提供状況	在宅医療（※５）の提供予定	入院医療の継続の有無	病床削減に伴い入院医療を中止する診療科		病床稼働率（※６）	感染症協定締結の確保病床数		許可病床数				削減予定病床数			
									申請の有無	申請病床数	申請の有無	申請病床数				診療科名	左記以外にある場合はこちらに記載すること		確保病床の有無	確保病床数	一般病床	療養病床	精神病床	合計	一般病床	療養病床	精神病床	合計
1																								床				床
2																								床				床
3																								床				床
4																								床				床
5																								床				床
6																								床				床
7																								床				床
8																								床				床
9																								床				床
10																								床				床
合計																			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（※１）精神病床のみを有する医療機関で病床・外来管理番号がない場合は「－」を記載すること
（※２）精神病床のみを有する医療機関は二次医療圏名を記載すること
（※３）各年度の経常収支が赤字の医療機関については金額を記載。（マイナスで記載）黒字の場合は記載しないこと。
（※４）在宅療養支援診療所／在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院若しくは「在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料又は精神科在宅患者支援管理料を届出している医療機関」のいずれかに該当する場合
（※５）在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料又は精神科在宅患者支援管理料のいずれかを届け出る予定がある場合、又は現在届出を行っており、今後さらに在宅医療の提供体制や機能の拡充などを行う予定がある場合
（※６）医療機関全体の病床稼働率を記載すること。算出にあたっては直近３か月間（令和７年４月～６月）の「（在院患者数＋退院患者数）／（病院または診療所全体の病床数×３か月の日数）」とすること。

【様式２（病床票）】病床数適正化 調査様式

↓都道府県を選択してください。

No	医療機関の名称	令和6年度病床機能報告における病床・外来管理番号	算定する入院料		入院料ごとの病床稼働率（※４）	休床について令和６年７月時点で再稼働の予定があったか否か	当該医療機関が有する病床数（※５）	削減する病床			病床削減に伴い入院医療を中止する診療科	
			入院料（※１～３）	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載すること				病床数	令和７年度中の削減病床数	令和８年度中に削減する場合は削減予定時期	診療科名	左記以外にある場合はこちらに記載すること
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
合計												

（※１）休床の場合は「休床」と記載すること

（※２）入院基本料に加えて特定入院料を届け出ている場合（例：ある病棟について、急性期一般入院料１と地域包括ケア病棟入院料１を届け出ている場合）は分けて記載すること。

（※３）１つの病棟において、管理料を届け出ている場合であって当該管理料以外の入院料を算定する病床がある場合は分けて記載すること

（※４）直近３か月（令和７年４月～６月）の「（在宅患者数＋退院患者数）／（病院または診療所全体の病床数×３か月の日数）」

（※５）例えば、「急性期一般入院料１」を算定する病棟が複数ある場合は、当該入院料を算定する合計病床数を記載すること

↓都道府県を選択してください。

【様式３（機能転換）】病床適正化 調査様式

No	医療機関の名称	令和6年度病床機能報告における病床・外来管理番号	算定する入院料	病棟全体で看護配置の変更を伴う転換					
				変更前	変更後		変更時期	入院医療を中止する診療科	
				病床数	病床数	算定する入院料		診療科名	左記以外にある場合はこちらに記載すること
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
合計									

（※）入院基本料に加えて特定入院料を届け出ている場合（例：ある病棟について、急性期一般入院料１と地域包括ケア病棟入院料１を届け出ている場合）は分けて記載すること。なお、その場合、入院基本料の病床数に当該特定入院料の病床数は含まないこと

（※）１つの病棟において、管理料を届け出ている場合であって当該管理料以外の入院料を算定する病床がある場合、それぞれ行を分けて記載すること

↓都道府県を選択してください。

【様式４（再編等の状況）】病床適正化 調査様式

No	医療機関の名称	令和6年度病床機能報告における病床・外来管理番号	他医療機関との再編等の状況			
			再編の時期	具体的な再編計画（※）	入院医療を中止する診療科	
					診療科名	左記以外にある場合はこちらに記載すること
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計						

（※）地域医療連携推進法人による再編等の場合はその旨を含めて記載すること